



第24回 のぎくまつり開催中止のお詫び

第24回のがくまつりを2月23日(日)に開催する予定としておりましたが、参加される皆様の安全確保と管内でのウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止とさせていただきます。

熊本地震の年も多くの皆様に支えられて開催を継続してきたのがくまつり、今回は、震災から4年が経とうとしている今、「あの日あの時の震災を忘れない、忘れてはいけない。復興に向けて心ひとつに、がんばるばい西原村!」をテーマに開催を計画していた中に、様々なご支援や準備を進めていただいた関係者の皆様、また、表彰を受賞される皆様など、多くの皆様に大変ご心配やご迷惑をおかけしましたが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

村の復興や被災された方々の生活再建等には、まだまだ時間が必要です。これまで以上に「誰もが安心して暮らすことのできる福祉の村づくり」に関係者一同全力で取り組んで参りますので、今後とも皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

又、次回のがくまつりの内容充実に繋げるため、各部門毎にご意見をお寄せいただければ幸いに存じます。個人的にもご意見(電話でも、又、関係者を通じてでも結構です)をお寄せください。

ご利用
ください!

のぎくふれあい相談センター

相談日については、月初めに**開催日と相談内容**を防災無線でお知らせします。詳細については、令和2年度予定表(各戸配布チラシ)をご確認いただくか、又は、社会福祉協会にお問い合わせください。

電話相談も受け付けます
相談専用 279-4140
FAX 279-4388
電話 279-4141

個々の障がいや情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願いします。

〔4月～6月・開催日のお知らせ〕 相談時間：午前9時～12時まで

| 相談種別 | 4月 | 5月 | 6月 |
|------------|-------------------------|--------|--------|
| 法律相談(予約制) | 1日(水) | 13日(水) | 3日(水) |
| 行政相談 | 9日(木) | | 11日(木) |
| 人権相談 | | 14日(木) | |
| 不動産相談(予約制) | 16日(木) | | |
| 障がい者相談 | | | 17日(水) |
| 心配ごと相談 | 30日(木) | 28日(木) | 25日(木) |
| 介護・一般相談 | 月曜日～土曜日〔午前8時30分～午後5時まで〕 | | |

お 礼

香典返し 右記の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

| 嘱託名 | 故人氏名 | 遺族氏名 |
|-----|--------|-------|
| 下あげ | 中村 忠義 | 中村 敏照 |
| 谷 | 緒方 フジ子 | 緒方 達郎 |

ニコニコ献金・一般寄付

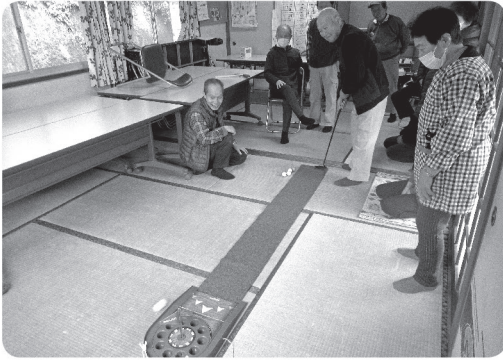
| 嘱託名 | 氏名 | 備考 | 嘱託名 | 氏名 | 備考 |
|-----|-----------|------|--------|----------------------|------|
| 谷 | 村上 政則・アサ子 | 一般寄付 | 布田 | 加藤 秋信・サジ子 | 一般寄付 |
| 下あげ | 山野 一信・千 豊 | 〃 | 布田 | 内田 隆満・ヨウ子 | 〃 |
| 谷 | 堀田 芳治・美津代 | 〃 | 下あげ | 中村 敏照 | 〃 |
| 上あげ | 森井 正孝・征 子 | 〃 | 布田・下あげ | カラオケ愛好会 (代表 今村和己) | 〃 |
| 下あげ | 瓜山 道春・幸 代 | 〃 | | | |

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。

〔3月16日受付分まで掲載〕

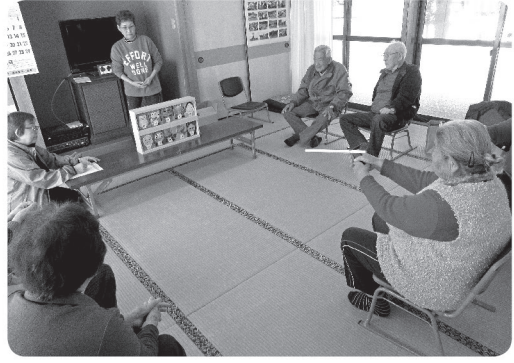
上鳥子サロン



今回は、神社の清掃活動を行った後に、ゲーム大会で盛り上がりました。力加減が難しく、みなさん悪戦苦闘されながら、ボールの行方に一喜一憂されていました。

ふれあいいきいきサロン活動報告

下古閑サロン



今回は、スマイル射的の大会を行いました。昔懐かしい射的に、みなさん大興奮で童心に返って楽しまれました。

会員募集！

在宅介護者の会「のぎくの会」



のぎくの会では、新年度の会員さんを大募集いたします。在宅でご家族を介護されている方たちが集まり、時には息抜きをして日頃の介護疲れを解消しながら、仲間となって共に在宅介護にさらに意欲的に取り組まれています。心の癒しとして、みなさんも是非一緒に参加してみませんか。

お問い合わせ：西原村社会福祉協議会 ☎279-4141

地域の連携もバッチリです！

福祉協力員さんの意見交換会



谷地区（門出、田中、秋田、士林）の福祉協力員さんの意見交換会が行われました。担当の民生委員さんも出席され、さまざまな意見が出される中「地域の異変に気付く」「気づいたら繋ぐ」この思いを持った地域活動への協力体制が話し合われました。

楽しみながら健康づくり！ シニアカレッジ健康塾



シニアカレッジでは、運動習慣が身につけていない方を募集しています。今のうちから元気を維持していただき、健康増進、体力維持、生きがい作りを目的に開催するものです。「運動不足で体重がなかなか減らない」「一人では運動が続かない」「健康診断でひっかかってしまった」という方、地域のお仲間と一緒に！自分の為、家族のために是非ご参加下さい。

開催日 ▶ 4月は活動自粛、5月は第2、第4水曜日
6月からは第1、第3水曜日
午後7:30～8:30(変更になる場合もあります)
場 所 ▶ 構造改善センター
申し込み ▶ 不要でどなたでも参加いただけます。

料理未経験の男性の方大募集！ 男性料理教室

男性料理教室では、食生活改善推進員さんのご指導のもと、生活習慣病の予防をはじめ、料理未経験の男性の方が単身になった場合も食事の準備に慌てることなく、食生活の乱れを招かないようにする目的で開催されています。共に助け合い、励まし合いながら、和気あいあいとした雰囲気の中で行われています。料理を作るだけが目的ではありません。一緒に楽しい居場所作り、仲間作りをしてみませんか。

開催日 ▶ 4月は活動自粛、5月からは、第2土曜日
9:30～12:00
場 所 ▶ 構造改善センター調理室
お問い合わせ ▶ 西原村社会福祉協議会 TEL279-4141





西原村ミニデイサービス



～ ミニデイサービスに参加してみませんか～

❖ ミニデイサービスって？

西原村の委託を受けて、西原村社会福祉協議会が行っている事業です。

公民館(28か所)を拠点に、年に3回、各テーマにそって健康づくりや講習会、健康体操や脳トレ、レクリエーションなどアイデアと工夫で楽しみが盛りだくさんの内容となっており、誰もが「気軽に、楽しく、安心」できる場所となっています。

❖ 対象者

各地域にお住まいの、65歳以上の高齢者(参加は無料です!)



❖ 目的

- ★ 高齢者の生きがい作りと元気な老後を過ごすため
- ★ 地域での仲間づくり、居場所づくり
- ★ 地域の関係団体（行政、社協、包括など）との連携強化



❖ 活動内容

| 午前の場合 | 午後の場合 | 内 容 |
|-------------|-------------|-------------|
| 9:30~10:00 | 13:30~14:00 | 健康チェック |
| 10:00~11:00 | 14:00~15:00 | 各テーマについての講習 |
| 11:00~11:30 | 15:00~15:30 | 健康体操 |



保健師による健康教室



楽しみながら介護予防体操

❖ 今年のテーマ

| | |
|-----|----------------|
| 第1回 | これからの西原村について |
| 第2回 | 転倒・骨折予防について |
| 第3回 | 笑う門には福来る！ゲーム大会 |

詳しい日程につきましては、地区行事等での変更もありますので、4月中旬のサロンキーパーソン会議後にお知らせいたします。



大盛り上がりのゲーム大会

【お問い合わせ】 西原村社会福祉協議会 TEL:096-279-4141

身近でできる 命を支える支援



ご家庭に眠っている食品はありませんか？

食べ物がないで困っている家庭があります。

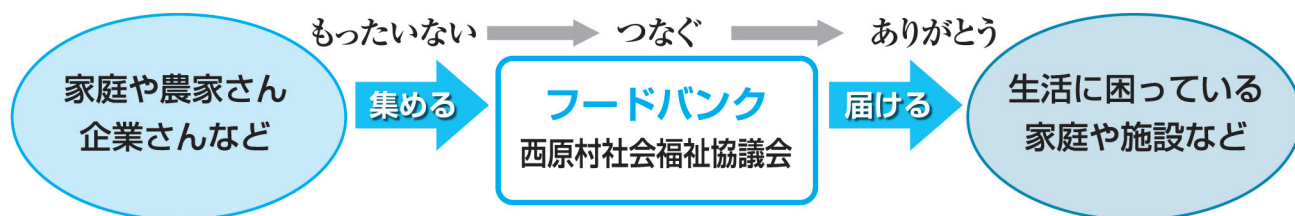
日本では、年間2,800万トンの食品が破棄され、その中にはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が640万トンもあると言われています。また、私たちの家庭からは、およそ半分の約289万トンが捨てられており、4人家族の1世帯では毎年約6万円相当の食品を捨てている、と推計されています。

でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をゴミとして処理するために燃料が使われ温暖化につながるだけでなく、処理するための費用が税金から支払われることになるのです。このような「食品ロス」を減らすため、私たちは日常生活で何ができるでしょうか？

私たちにできることの一つとして「フードバンク活動」への支援をご検討ください。

フードバンクを知っていますか？

フードバンクとは「食料銀行」とも呼ばれています。まだ食べられるにもかかわらず、何らかの理由で、捨てられてしまう食べものを企業や農家、地域の皆様から分けいただき食べ物がないで困っている方々へ無償で提供する活動です。人も食べ物も救うことができる新しい「食のリサイクル」につながるのがフードバンク活動です。



ご提供いただきたい食品例 (一品からでも大歓迎です。)

- ・お米(精米、玄米)
- ・缶詰類 ・瓶詰類 ・贈答品
- ・レトルト食品 ・インスタント食品
- ・乾物類 ・ふりかけ類 ・調味料
- ・防災備蓄食品 ・バランス栄養食品類
- ・お菓子 ・飲み物類
- ・野菜、果物
- ・その他、常温で保存可能な食品



フードバンク活動では、安全な食品を皆様にお届けするために、賞味期限が1ヶ月以上あるものや、衛生上問題のない食品のみをお願いしています。フードバンクでは、食べ物を右から左へ横流しするのではなく、“マッチング”をおこない、「必要なものを」「必要な数だけ」「必要なところへ」お渡しすることになります。そのマッチングのための時間や、賞味期限内に確実に、きちんと使っていただくためです。

【受け付けられない食料品例】

- 生もの肉や魚(生鮮食品類) ■ お弁当やサンドウィッチ(消費期限が短いため) ■ 食べ残されたもの(衛生的問題)
- 賞味もしくは、消費期限の切れたものや、記載がない食品(お米や野菜等は除く) ■ 包装が破損しているもの
- 開封済みのもの ■ 古すぎるお米 ■ その他、安全が確保されないものは受付できません。

フードバンク活動は…

「もったいない」を「ありがとう」に変える活動です。

★フードバンクについてのお問い合わせは、西原村社会福祉協議会(電話279-4141)までお願いいたします！